



給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※ 処理事項	1. 現年度 2. 新年度	
特別徴収義務者 指定番号		
	個人番号又は 法人番号	
担当者	担	係
	氏名	
	電話 () - -	

岐阜県川辺町長 様 令和 年 月 日提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 (住所)	〒 -	名称 ⑩
----------------------------------	--------------------	-------------	----------	-----------

給与所得者	個人番号		(ア)特別徴収税額 (年税額)		(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時 までの給与支払額	
		氏名	新姓	円		月分から 月分まで	円	年 月 日	1. 退職 2. 転職 3. 長期欠勤 4. 死亡 5. その他	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納入)	円
		住所 1月1日現在				円				控除社会保険料額	円

● 異動後の(ウ)未徴収税額の徴収方法を下記のA・B・Cから選択し該当記号に○をつけ、必要事項を記入してください。

A	特別徴収継続 (ウ)の額を新特別徴収義務者が給与から徴収する。	B	一括徴収 (ウ)の額を事業者が給与からまとめて徴収し納入する。	C	普通徴収
新特別徴収義務者	新特別徴収義務者指定番号	退職日が12月31日までは異動者の了承を得てください。		徴収予定日 月 日	一括徴収予定額 円
	名称	一括徴収の申出	異動者印		
	所在地	一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日納入)			
	電話番号 () - -	1月1日以降4月30日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。できない場合は、下記の理由に○をつけてください。			
担当部署	氏名	1. 5月31日までに支払われる給与又は退職手当が、未徴収税額より少ないため			
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。	2. 再就職先で特別徴収の継続希望があるため			3. その他 ()	

※届出書の控えが必要な場合は、コピーをして保管してください。

← 表紙右上の番号を記入してください。